

健康にいがた21(第4次)に関する取組状況

施策概要(施策の展開)		事業名等	令和7年度の取組状況・実績	課題	今後の取組の方向
1 ライフコースアプローチを踏まえた施策の展開					
(1) 栄養・食生活					
全世代	適塩で栄養バランスに優れた望ましい食生活の普及を図るため、あらゆる場を活用して、「適塩で主食・主菜・副菜をそろえた食事」の大切さや適塩で主食・主菜・副菜をそろえた食事をとるための工夫等について普及啓発を行います。併せて、野菜・果物の摂取についても啓発します。また、県内全域で展開されるよう、市町村事業と連携した取組を一層推進します。	自然に健康な食事ができる取組促進事業 生活習慣病予防対策推進事業	<p><自然に健康な食事ができる取組促進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーマーケット等と連携して、健康に配慮した持ち帰り弁当や惣菜などの「中食」の提供や、望ましい食事に関する啓発活動として、県民が健康に配慮した食事ができる環境づくりを推進 けんこうtime推進店：22社 270店舗 けんこうtime推進店サポーター：5社 からだがよるこぶデリ：主菜25品、副菜56品、主菜+副菜5品、弁当8品 (R8. 1月13日現在) ・関係機関と連携し親子向けイベント等を活用し望ましい食生活について普及啓発を実施 R7：8/3 こどもシゴト博へのブース出展(ブース来場者数約250名) 8/5, 6, 19, 20, 21 オイシックス新潟アルビレックスBCへのイベントブース出展(ブース来場者数305名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・けんこうtime推進店やからだがよるこぶデリ商品数は増加しており、手に取りやすい環境は整ってきているが、事業の認知度は低い(R6調査:21.1%)。店頭で啓発媒体等を設置し事業の周知啓発を行っているが、より効果的な媒体の作成等についても検討が必要。 ・イベントでの普及啓発は、短時間で分かりやすく情報を伝える必要があり、ブースでの効果的な伝え方・見せ方について検討が必要。また、イベント実施後、来場者の理解度や意識変容の把握についても検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な媒体作成等について検討し、事業の周知啓発を行う。また、キャンペーンやイベント等を通じて事業の認知度向上を図る。 ・引き続き商品数や登録事業者数の増加に向けた働きかけを進める。 ・親子向けイベントでの普及啓発は、普段関わりにくい世代へ働きかけができる貴重な機会であり、関係機関や企業等と連携して今後も継続して実施する。
	「栄養バランスがとれている」、「野菜が多く含まれている」、「適塩」等の健康に配慮した中食をいつでも身近な店舗で購入できるよう、スーパーマーケット等と連携し、自然に健康な食事ができる環境づくりを推進します。	自然に健康な食事ができる取組促進事業	<p><生活習慣病予防対策推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施 ・6月の食育月間に子育て世帯向け「無理なく気軽にできる食育」リーフレットを作成し、市町村の乳幼児健診等や地域機関の事業等を通じて子育て世帯へ配布 R6実績 啓発数85回7,767人(25市町村、10保健所で実施) ・減塩を切り口とした望ましい食生活について、栄養教諭等と協働し、小学校での給食試食会や食に関する講座等を活用して保護者への働きかけを実施 R7実績 実施校267校/453校(58.9%) 啓発人数19,394人 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯を含む働く世代は、食生活の課題が多くある世代だが、仕事や家事、育児等により多忙で接点を持ちにくい。そのため、この世代へ直接食育の取組を行うことが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等と連携し、子育て世帯を含む働く世代へのアプローチの方法を検討しながら取組を継続する。
	利用者が給食を通して、望ましい食生活を理解し実践につなげられるよう、利用者に合わせた給食の提供や、栄養・食生活に関する情報提供をするための支援を行います。併せて、研修会等を開催し、給食施設において、適正な栄養管理に取り組めるよう支援をします。また、管理栄養士等が適正に配置されるよう、施設指導を通じた働きかけを行います。	特定給食施設等指導事業	適切な栄養管理等が実施されるよう、12地域機関において給食施設に対して指導(個別や集団)及び助言を実施	管理栄養士・栄養士未配置施設など、栄養管理に課題のある施設への指導や支援が必要。	市町村等と連携を図りながら、適切な栄養管理等に向けた指導を実施する。
	専門的な知識を有する管理栄養士、栄養士、調理師等の日頃の活動の中で、県民の望ましい食生活の実践に向けた取組が展開されるよう、正しい知識の習得ができる研修会の開催等の取組を促進します。	栄養士研修事業 調理師再教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士、栄養士 県栄養士会に委託し、実施(R7：11/1(土)、参加者数85名) ・調理師 調理師の資質向上を図るため、研修事業を県調理師会に委託・実施→県調理師会解散に伴い事業終了 	調理師(調理に携わる者)への望ましい食生活等に関する正しい知識の習得に向けた働きかけが必要。	調理師に限らず、調理に携わる者に対して、様々な機会を捉え、広く情報提供を行っていく。
こども	学校では、生活習慣の改善や望ましい食生活の実践に向け、各学校の実態に応じた取組を継続して行います。	健康教育研修費 食育推進費	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健統計調査による肥満傾向の現状把握。 ・学習指導要領を踏まえた健康教育及び個別の相談・指導の充実について、研修会等を通じた働きかけを実施。 ・全公立学校で実施する「健康増進・体力向上のための1学校1取組」の実践事例集への、生活習慣の改善に関連した取組の掲載及び周知。 ・食育月間(6月)や教育月間(11月)を契機とした、各学校における食育の積極的な取組に関する啓発。 ・栄養教諭等による授業実践事例集の作成及び周知。 ・食育に関わる研修の実施(食育運営研修会[11月]、食育研修[年4回])。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの健康管理と、学習指導要領を踏まえた健康教育を相互に関連付けた取組を、組織的に推進していく必要がある。 ・学校及び家庭のみの取組には一定の限界があることから、関係部局や地域、関係機関等と連携した、より広範な取組を推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理と健康教育を関連付けた取組や関係者と連携した取組を組織的に推進していくことの重要性を研修会等で働き掛けていく。 ・全公立学校で実施する「健康増進・体力向上のための1学校1取組」の実践事例集や栄養教諭等による授業実践事例集の充実と周知を図っていく。 ・食育に関わる研修会の実施を継続していく。 ・食への理解を深め、持続可能な食育の取組が各学校に定着するよう、地場産農林水産物の活用や地域関係者との連携を図るよう働きかけていく。

健康にいがた21(第4次)に関する取組状況

施策概要(施策の展開)		事業名等	令和7年度の取組状況・実績	課題	今後の取組の方向
(1) 栄養・食生活					
子ども	適塩で主食・主菜・副菜をそろえた食事について、栄養教諭等と連携し、学校での給食試食会等を通じて、保護者への普及啓発に取り組むことで、家庭での食生活改善を図ります。	生活習慣病予防対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・6月の食育月間に子育て世帯向け「無理なく気軽にできる食育」リーフレットを作成し、市町村の乳幼児健診等や地域機関の事業等を通じて子育て世帯へ配布 R6実績 啓発数85回7,767人(25市町村、10保健所で実施) ・減塩を切り口とした望ましい食生活について、栄養教諭等と協働し、小学校での給食試食会や食に関する講座等を活用して保護者への働きかけを実施 R7実績 実施校267校/453校(58.9%) 啓発人数19,394人 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯を含む働く世代は、食生活の課題が多くある世代だが、仕事や家事、育児等により多忙で接点を持ちにくい。そのため、この世代へ直接食育の取組を行うことが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等と連携し、子育て世帯を含む働く世代へのアプローチの方法を検討しながら取組を継続する。
働く世代	高等学校や大学への入学、就職等の節目に、親から自立する若年者が多く、それを機会に朝食欠食や野菜の摂取不足など食生活の乱れが生じやすい傾向にあることから、学校や企業などにおいて、基本的な調理法や主食・主菜・副菜をそろえた望ましい食事等について教育する機会を設けるよう働きかけます。	生活習慣病予防対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 〈自然に健康な食事ができる取組促進事業〉 ・スーパーマーケット等と連携して、健康に配慮した持ち帰り弁当や惣菜などの「中食」の提供や、望ましい食事に関する啓発活動とおし、県民が健康に配慮した食事ができる環境づくりを推進 けんこうtime推進店：22社 270店舗 けんこうtime推進店サポーター：5社 からだがよるこぶデリ：主菜25品、副菜56品、主菜+副菜5品、弁当8品(R8.1月13日現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・けんこうtime推進店やからだがよるこぶデリ商品数は増加しており、手に取りやすい環境は整ってきているが、事業の認知度は低い(R6調査:21.1%)。店頭で啓発媒体等を設置し事業の周知啓発を行っているが、より効果的な媒体の作成等についても検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な媒体作成等について検討し、事業の周知啓発を行う。また、キャンペーンやイベント等を通じて事業の認知度向上を図る。 ・引き続き商品数や登録事業者数の増加に向けた働きかけを進める。
	仕事や家事・育児に忙しい子育て世帯や料理に慣れていない若い世代などのニーズに合わせて、望ましい食生活を無理なく手軽に実践できるよう、簡単な調理方法やそう菜等を利用したバランスのよい食事の組み合わせなど、市町村や関係団体等と連携し、必要な情報発信に努めます。	生活習慣病予防対策推進事業 自然に健康な食事ができる取組促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し親子向けイベント等を活用し望ましい食生活について普及啓発を実施 R7：8/3 こどもシゴト博へのブース出展(ブース来場者数約250名) 8/5,6,19,20,21 オイシックス新潟アルビレックスBCへのイベントブース出展(ブース来場者数305名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントでの普及啓発は、短時間で分かりやすく情報を伝える必要があり、ブースでの効果的な伝え方・見せ方について検討が必要。また、イベント実施後、来場者の理解度や意識変容の把握についても検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子向けイベントでの普及啓発は、普段関わりにくい世代へ働きかけができる貴重な機会であり、関係機関や企業等と連携して今後も継続して実施する。
	働き盛り世代の望ましい食生活の実践につなげるため、にいがた健康経営推進企業等を通じた情報提供や社員食堂への働きかけ等により、職場での従業員への食生活改善に向けた取組を推進します。また、バランスのよい食事と身体活動量の増加を基本とし、適正体重を維持することの必要性について、普及啓発を図ります。	生活習慣病予防対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 〈生活習慣病予防対策推進事業〉 ・地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施 ・6月の食育月間に子育て世帯向け「無理なく気軽にできる食育」リーフレットを作成し、市町村の乳幼児健診等や地域機関の事業等を通じて子育て世帯へ配布 R6実績 啓発数85回7,767人(25市町村、10保健所で実施) ・減塩を切り口とした望ましい食生活について、栄養教諭等と協働し、小学校での給食試食会や食に関する講座等を活用して保護者への働きかけを実施 R7実績 実施校267校/453校(58.9%) 啓発人数19,394人 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯を含む働く世代は、食生活の課題が多くある世代だが、仕事や家事、育児等により多忙で接点を持ちにくい。そのため、この世代へ直接食育の取組を行うことが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等と連携し、子育て世帯を含む働く世代へのアプローチの方法を検討しながら取組を継続する。
高齢者	在宅高齢者の低栄養予防やフレイル予防のため、市町村や栄養士会、食生活改善推進委員協議会等関係団体と連携し、体重管理の必要性や適切な栄養の確保、食事内容の工夫等について普及啓発を行います。	生活習慣病予防対策推進事業 新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金 栄養士研修事業	<ul style="list-style-type: none"> 〈新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金〉 ・地域活動をとおして、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対し補助金交付 R6実績 支部単位の研修会 13支部13回 801名 	—	取組を継続し、食生活改善のための活動を促進する
	栄養士会等による、在宅療養患者の状態に応じた栄養管理の実施に向けた取組を促進します。	在宅医療(栄養)推進事業	在宅療養者等の疾病の重症化予防、QOL維持・向上のため、「誤嚥防止」や「より良く食べる」ことについて、多職種との協働による取組の充実を図るため、仕組みづくりやその認知度向上に向けた普及啓発を実施。	県内医療・福祉施設間の栄養情報連携の取組が行われ栄養情報提供数・受取数は増加しつつあるが、在宅患者の食支援体制は未整備。	引き続き、在宅療養者等の疾病の重症化予防・QOL維持・向上のため、「誤嚥防止」や「よりよく食べる」ことについて多職種との協働による取組が展開できるよう支援をしていく。

健康にいがた21(第4次)に関する取組状況

施策概要(施策の展開)		事業名等	令和7年度の取組状況・実績	課題	今後の取組の方向
(2) 身体活動・運動					
全世代	日頃から身体を動かすことの大切さや生活習慣病の発症予防にも関係することなどを、様々な機会や媒体を活用して県民に普及啓発を行います。	運動習慣普及事業 にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業	・市町村、健康立県ヘルスプロモーションプロジェクト推進会議構成団体、スポーツ推進委員協議会等に対し、県独自のながら運動メニュー「ち～とばっか動効果(うごこうか)」の活用依頼を行った。 参考) テレビ局2局でメニュー紹介 ・健康にいがた21HPやX(旧Twitter)を通じて、運動の効果や気軽な運動の例としてウォーキング等について情報発信を実施。 ・市町村のより一層の主体的なアプリ利活用の促進のため、担当者会議の開催など、市町村の取組を支援 ・アプリを活用した民間企業等のイベントや事業と連携した取組を実施	・身体を動かすことについて、健康面以外からの動機づけ(きっかけづくり)が必要。 ・アプリ利活用のためのインセンティブ強化	・引き続き、様々な団体と連携し、普及啓発を図っていく。また、座位行動の減少等、より日常生活の中で取り入れやすい啓発内容について検討していく。 ・にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業を活用した寄付制度を新たに創設し、運動と社会貢献を結びつけた取組を行う。 ・引き続き、市町村や民間企業等と連携しながら、多様な主体によるアプリの利活用を拡大し、運動習慣定着化を推進する。
	時間や場所にとらわれずに気軽に楽しめる運動の普及により、日常生活における身体活動や運動量の増加を促します。				
	スマートフォンアプリを活用して健康・運動活動を促進します。				
	健康づくり・スポーツ医科学センターなどの場で、生活改善に向け、専門家のサポートにより運動の習慣化を支援しています。	健康づくり推進事業	健康づくり・スポーツ医科学センターにおいて、生活習慣の改善定着に向けた「生活習慣しっかり改善コース」など県民向け健康増進プログラムを展開している。 年3回×2コース、1コース定員15人で開催。	参加者が新潟市近郊の県民に限られており、事業効果を県全体へ波及させていく必要がある。	県民対象プログラムは縮小し、指導者養成を強化することで、県民の運動の習慣化を支援していく。
子ども	幼児・児童の運動遊び等の充実のほか、親子で参加できるスポーツイベントの機会や自分にあったスポーツに出会う多様なスポーツの体験機会等、身近な地域におけるこどものスポーツ機会を提供します。	アーバンスポーツ等普及促進事業 にいがたスポーツタレント発掘・育成事業	・アーバンスポーツの体験型イベントを県内で2回開催し、主に子どもたちを対象に、新しいスポーツの体験機会を提供した。 ・にいがたスポーツタレント発掘・育成事業で運動能力測定会2回、スキー競技体験会5回、育成プログラム2回実施した。(参加者の延べ人数は167名)	・アーバンスポーツの普及活動を継続的に行う組織体制づくりを進める必要がある。 ・運動能力測定会及び体験会参加者をスキー競技に繋げるための仕組みづくり。	・アーバンスポーツの普及活動と組織体制づくりを進め、スポーツを楽しむ機会を拡充する。 ・スキー競技人口の裾野の拡大を図るとともにジュニアから競技力向上対策事業へと繋がる一貫強化システムを構築する。
	体育・保健体育授業の充実を通じて、運動やスポーツが好きな児童生徒を増加させ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質・能力を育むとともに、学校と地域のスポーツ団体の連携を促進します。	学校体育実技協力者派遣事業 児童生徒の健康・体力づくり推進事業	・体育の授業改善に資するため、学校体育実技協力者を公立小学校、中学校、中等教育学校(前期課程)の体育授業に派遣。 ・「学校における体育・健康に関する指導の充実を図る学校訪問」を実施し、好事例をまとめた実践事例集を作成し、全県に周知。 ・全公立学校で実施する「健康増進・体力向上のための1学校1取組」の実践事例集で、地域との連携した取組を掲載し、全県へ周知	・発達段階に応じた適切な運動を通して、運動する楽しさや技能向上の喜びを体験させ、「運動好き」の児童生徒を育成する保健体育授業の一層の充実が必要。	・引き続き、体育・保健体育授業の改善に係る支援を行っていく。
働く世代	企業等における健康経営を推進し、従業員等における運動習慣定着の取組を促すことで、働く世代において身体活動量を増やす環境づくりを一層進めます。	運動習慣普及事業 健康立県にいがた推進事業 にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業	・運動を含めた健康経営の取組事例をHPで紹介。 ・「にいがた健康経営推進企業」向けメールマガジンにてち～とばっか動効果のメニュー配信(月2回1メニューずつ配信)。 ・健康にいがた21HPやX(旧Twitter)を通じて、運動の効果や気軽な運動の例としてウォーキング等について情報発信を実施。 ・市町村のより一層の主体的なアプリ利活用の促進のため、担当者会議の開催など、市町村の取組を支援 ・アプリを活用した民間企業等のイベントや事業と連携した取組を	・企業等への効果的な働きかけを検討していく必要がある。 ・アプリ利活用のためのインセンティブ強化	・働く世代が多く時間を過ごす企業等からの働きかけを促すため、健康面からの訴求のみならず、新たな視点(運動×仕事・社会貢献・経営課題等)による取組を行っていく。 ・引き続き、市町村や民間企業等と連携しながら、多様な主体によるアプリの利活用を拡大し、運動習慣定着化を推進する。
	仕事や家事に忙しい子育て世帯を含む働く世代が健康づくりに取り組めるよう、時間や場所にとらわれずに気軽に楽しめる運動の普及を行います。				
	健(検)診受診後の保健指導の場において、生活習慣病及び運動に関する情報提供並びに運動指導を徹底します。	生活習慣病予防対策推進事業	保険者協議会(市町村、医療保険者、健診機関等)と連携して、特定健診・保健指導の従事者研修会を開催。(初任者:135名、経験者:103名)	継続的に保健指導従事者のスキルアップを行っていく必要がある。	関係機関と連携し、従事者研修会を継続して実施していく。
	介護予防の観点からも、運動不足・体力低下等を予防するための生活習慣の実践について、普及啓発を行うとともに、働く世代からの実践を促します。	運動習慣普及事業 健康立県にいがた推進事業	・「にいがた健康経営推進企業」向けメールマガジンにてち～とばっか動効果のメニュー配信(月2回1メニューずつ配信)。		・引き続き、メールマガジンで配信していくとともに、様々な機会を捉えて啓発を行っていく。
高齢者	ロコモティブシンドローム、サルコペニア、フレイルの認知度向上や介護予防の観点からも、運動不足・体力低下を予防するための生活習慣の実践について普及啓発を行います。また、健康づくり・スポーツ医科学センターなどの場で、専門家のサポートにより運動の習慣化を支援します。	運動習慣普及事業 健康づくり推進事業	・ち～とばっか動効果を「介護予防運動メニュー」としても活用し、薬局や病院等の待合スペースに設置されたデジタルサイネージ等に掲載されるよう働きかけた。		・引き続き、様々な機会を捉えて啓発を行っていく。
	市町村が実施する自立支援、介護予防・重度化防止の効果的な取組について、介護予防アドバイザーの派遣やリハビリテーション専門職の活用支援等により、推進します。	介護予防市町村支援事業	○市町村が実施する高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の取組を支援 ・高齢者の生活課題解決を目的とした短期集中予防サービス等の強化支援(アドバイザー派遣) ・地域で活躍するリハ職等専門職の育成及び派遣調整の実施 ・市町村における介護予防に資する地域ケア個別会議の推進 ・地域の多様な主体による通いの場等の居場所づくり活動創出支援 ・専門職等と連携して作成した介護予防支援資料等の発信	市町村によって、地域資源や行政の組織体制等が異なり、高齢者の自立支援・介護予防事業に係る取組状況や抱える課題が様々であることから、地域の実情に応じた支援が引き続き必要	多職種と連携して、軽度者への介護予防に重点を置き、高齢者の自立支援に資する取組を推進する。
	介護予防に資する住民主体の通いの場の取組を促進します。				
	自立支援、介護予防・重度化防止に関するパンフレットの作成・配付やホームページ掲載により普及啓発を行います。				
	転倒・骨折防止のためのリハビリテーション専門職の活用など、多職種による地域連携の実践に関する普及啓発を行います。				

健康にいがた21(第4次)に関する取組状況

施策概要(施策の展開)		事業名等	令和7年度の取組状況・実績	課題	今後の取組の方向
(3) 歯・口腔の健康					
全世代	<p>○県民一人一人が、歯・口腔の健康は全身の健康につながることを意識し、要介護状態になる前から、望ましい保健行動（かかりつけ歯科医における定期的な歯科受診等）を習慣化できるよう、様々な関係者と連携し県民の主体的な参加・協働を促しながら支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「にいがた健口文化推進月間」や健康づくり県民運動等における普及啓発を推進します。 ・生涯にわたり歯・口腔の健康を維持するため、歯・口腔の健康と全身の健康との関係に関する知識や、かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診等を受けることの必要性を普及します。 	8020運動推進特別事業	<ul style="list-style-type: none"> ・6月の「歯と口の健康週間」や11月の「にいがた健口文化推進月間」において、啓発媒体の作成や配布、Xやラジオ等メディアを通じた啓発、イベントの実施などを通じ、歯・口の健康づくりに関する普及啓発を行った。 	生涯を通じた歯・口腔の健康づくりの重要性について継続的に啓発を行っていく必要がある。	様々な機会を通じ、歯・口腔の健康づくりの重要性の啓発を行っていく。
子ども	<p>○こどもの頃から望ましい口腔衛生習慣や食習慣の定着を図るため、保育所や学校等における普及啓発を促進します。</p> <p>○学校等におけるフッ化物利用を中心としたむし歯予防対策を推進します。</p>	8020運動推進特別事業 むし歯予防事業補助金 学校歯科保健推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等で活用できる歯・口の健康づくりについての資料を作成し、周知した。 ・幼児期における口腔機能発達のため、株式会社ロッテと協働で「噛むことの大切さ」を周知し、市町村における取組のサポートを行った。 ・市町村が行うフッ化物塗布やフッ化物洗口事業に要する経費の補助を行った。 	こどものむし歯数等には地域差や個人差がある。こどもの頃から正しい歯みがきを習慣づけることが大切であること等の啓発を継続的に行う必要がある。	保育所や学校等におけるフッ化物を利用したむし歯予防対策を支援するとともに、こどものころからの歯・口腔の健康づくりの重要性について啓発を行っていく。
働く世代・高齢者	<p>○青少年期から切れ目のない対策のため、市町村や企業等における取組を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等における成人歯科健診の取組を促進します。 ・企業や大学・専門学校等における歯科保健に関する情報提供や取組を促進します。 ・働く世代からのオーラルフレイル予防のため、「にいがた健康経営推進企業」等への普及啓発など、様々な場を活用しオーラルフレイルに関する知識について普及啓発を行います。 ・オーラルフレイル予防に対応できる人材の育成等、通いの場等を活用した市町村等における口腔機能向上の取組を促進・支援します。 	8020運動推進特別事業 おとなのデンタルヘルス推進事業 歯みがきスペース環境整備等モデル事業 オーラルフレイル予防促進事業 介護予防市町村支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等における歯みがきスペースの整備に対する支援や、専門学校における歯科保健の取組支援、市町村へのオーラルフレイルのリーフレット配布などの普及啓発等を行った。 	職域における歯・口腔の健康づくりの取組は他の分野の取組と比べ実施割合が低い状況にある。学校等組織的な支援により後押しされて実施されていた良好な口腔衛生習慣が成人期以降に定着していない	青年期以降切れ目のない口腔衛生習慣の定着等を促進するため、大学・専門学校等における歯科保健の取組を支援するとともに、企業等を含め普及啓発を行っていく。
要介護者／障害児・者	<p>○要介護者、障害児・者等、歯・口腔に問題が起きやすい人が生涯にわたり歯・口腔の健康を維持できるよう支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・むし歯になりやすい子どもや障害者等のため、学校等における歯科健診・歯科保健指導等の取組を促進します。 ・要介護者、障害児・者が利用する施設の職員等に対し、口腔ケアの重要性について普及啓発を行います。 	8020運動推進特別事業 要介護者等歯科保健推進委託費 障害児（者）歯科保健推進事業 学校歯科保健推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅要介護者や障害児者の歯科健診、介護施設等職員対象の口腔ケア研修等を行った。 	要介護者や障害児者の歯・口腔の健康を維持増進するため、口腔ケアの重要性等について継続的に啓発を行っていく必要がある。	引き続き、在宅要介護者や障害児者の歯科健診や施設職員対象の口腔ケア研修会を行うとともに、様々な機会を活用し啓発を行っていく。

健康にいがた21(第4次)に関する取組状況

施策概要(施策の展開)		事業名等	令和7年度の取組状況・実績	課題	今後の取組の方向
(4) 飲酒・喫煙					
飲酒					
全世代	アルコールは、アルコール依存症、アルコール性肝障害、がんや高血圧などの生活習慣病等の疾病のリスク要因であることから、生活習慣病のリスクを高める飲酒の量を正しく理解し、健康に配慮した飲酒を実践できるよう普及啓発を行います。	アルコール対策推進広報	・11月のアルコール関連問題啓発週間に合わせて、お酒と健康についてのリーフレットを作成・配布した。 【配布先内訳(R7)】 市町村：各100部（計3000部） 地域機関：各80部（計960部） 県内大学、専門学校等：108校 各20部（2160部） ・同週間に公式Xを活用し、性別の違いによる影響や妊娠中等の飲酒防止等健康に配慮した飲酒について県民向けに発信した。	継続的に啓発活動を行っていく必要がある。	引き続き様々な機会や媒体を活用し、情報発信を行っていく。
	対象者に応じてホームページ・SNS等の媒体を活用した普及啓発を行います。				
	女性は、男性と比べてアルコールの影響を受けやすいことが知られており、アルコールによる身体への影響が大きく表れる可能性もあるため健康に配慮した飲酒や性別の違いによる影響に関する普及啓発を行います。				
	妊産婦の飲酒を防止するため、市町村等と連携し、飲酒が胎児・乳児へ及ぼす影響等正しい知識について啓発を行います。				
	特定健康診査、特定保健指導において、医療保険者と連携し、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者を把握し、保健指導を行います。	生活習慣病予防対策推進事業	保険者協議会（市町村、医療保険者、健診機関等）と連携して、特定健診・保健指導の従事者研修会を開催。（初任者：135名、経験者：103名）	継続的に保健指導従事者のスキルアップを行っていく必要がある。	関係機関と連携し、従事者研修会を継続して実施していく。
子ども	小学校、中学校、高等学校において、学習指導要領に基づき、アルコールが心身に及ぼす影響や20歳未満の者の飲酒は法律で禁止されていること等について、児童生徒の発達段階を考慮し、学校教育全体を通じて指導を行います。		生涯を通じて健康な生活を送る基礎を培うことを目指し、学習指導要領や学校の年間指導計画、学校保健計画などに基づき、体育科や保健体育科を中心に、小学校、中学校、高等学校で系統的に指導を行っている。	研修や通知等による継続的な啓発を行っていく必要がある。	引き続き、管理職対象の研修等の機会を活用し、職員の研修参加を働き掛けていく。
	学校における「薬物乱用防止教室」において、警察職員や学校薬剤師等の関係機関と連携した取組を推進していきます。	学校保健等研修費	教員・学校薬剤師等を対象に、県警職員・学校薬剤師を講師とした「薬物乱用防止教育指導者研修会」を12月に開催。参加者は139名。中学・高校における薬物乱用防止教室の開催率はほぼ100%で、各校が依頼する講師の職種も、警察職員や学校薬剤師に留まらず、大学教員や民間団体構成員、税関職員等と連携した取組を実施している。	「薬物乱用防止教育指導者研修会」への参加者の拡大。	
	大学等と連携し、大学生等へ20歳未満の者の飲酒防止及びアルコールが心身に及ぼす影響等について周知が図られるよう働きかけを行います。	アルコール対策推進広報	お酒と健康についてのリーフレットを、県内大学、専門学校等（108校計2160部）に送付し、周知依頼を行った。	継続的に啓発活動を行っていく必要がある。	引き続き様々な機会や媒体を活用し、普及啓発等を行っていく。
	家庭における20歳未満の者の飲酒を防止するため、学校で行っている教育活動を家庭にも知らせる等、飲酒の危険性や心身への影響について、保護者等への啓発を図ります。		保健体育科等での授業や薬物乱用防止教室の様子を学校だよりやホームページに掲載するなどし、その危険性等について保護者や地域に啓発している。	継続的な家庭への啓発が必要である。	管理職対象の研修等の機会を活用し、家庭への啓発について働き掛けていく。
働く世代	企業の従業員に対し、アルコール健康障害及び関連問題について、関係団体や医療保険者と連携して普及啓発を行います。	アルコール対策推進広報	「にいがた健康経営推進企業」への定例メルマガ配信（対象約1200事業所）にて県作成リーフレットを元に健康に配慮した飲酒の周知・啓発を行った。	継続的に啓発活動を行っていく必要がある。	引き続き様々な機会や媒体を活用し、普及啓発等を行っていく。
高齢者	高齢者は若い時と比べて、体内の水分量の減少等で同じ量のアルコールでも酔いやすくなり、飲酒量が一定量を超えると認知症の発症の可能性が高まります。併せて、飲酒による転倒・骨折、筋肉の減少（サルコペニア等）の危険性が高まります。そのため、市町村等と連携し、健康に配慮した飲酒に関する普及啓発を行います。		お酒と健康についてのリーフレットを作成し、県内全市町村へ100部ずつ送付し、周知依頼を行った。	高齢者等の世代に応じた働きかけが必要である。	引き続き普及啓発を行うとともに、高齢者等、対象に合わせた啓発内容、方法を検討していく。

健康にいがた21(第4次)に関する取組状況

施策概要(施策の展開)		事業名等	令和7年度の取組状況・実績	課題	今後の取組の方向
(4) 飲酒・喫煙					
喫煙					
全世代	喫煙者への禁煙支援の推進に向け、やめたい人への禁煙外来の情報提供等による禁煙支援の推進に取り組みます。	生活習慣病予防対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・世界禁煙デー・禁煙週間等における普及啓発の実施 ・県ホームページにおける禁煙外来情報の提供 ・若年者の喫煙習慣化防止ワークショップの開催 ・受働喫煙防止対策（普及啓発、保健所による指導・相談対応等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所における受働喫煙の機会を有する者の割合は減少傾向にあるものの、引き続き広報や改正健康増進法に基づく指導等を通じた周知啓発に努める必要がある。 ・成人喫煙率は減少傾向にあるが、引き続き若年者を中心とした普及啓発等を通じ、新たにたばこを吸い始める者の抑制を図る必要がある。 ・COPD(慢性閉塞性肺疾患)の認知度向上に向けて、県民及び医療従事者に対する疾患の普及啓発等に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受働喫煙対策、若年者の喫煙習慣化防止、COPD対策を取組の柱とし、引き続き周知啓発等を継続
	喫煙は、がん、脳卒中、心血管疾患、呼吸器疾患、COPD、糖尿病、周産期の異常等の重大なリスク要因であることから、普及啓発を行います。				
	COPDに関する医療従事者及び県民の理解促進や、市町村の健診の際に問診などをもとに受診勧奨を行う取組の拡大を進めます。				
	女性、特に妊産婦に対する喫煙によるリスクに関する普及啓発を進めます。				
	加熱式たばこ・電子たばこを含むたばこの健康影響についての普及啓発に取り組みます。				
	喫煙はたばこを吸わない周囲の人に不快な思いを与えるだけでなく、受働喫煙による健康被害をもたらすことから、屋外の分煙施設整備の検討も含め、望まない受働喫煙の防止に取り組みます。				
	職場や飲食店等に対する知識の普及、情報の提供を行います。				
子ども	未成年者に対する喫煙が及ぼす健康影響に関する普及啓発を行います。				
	大学や企業等と連携し、若年者の喫煙習慣化防止に向けた取組を進めます。				
働く世代	働く世代への啓発・禁煙支援を推進します。				
	様々な企業・団体が行う禁煙支援の取組を推進します。				
	様々な企業・団体と連携した普及啓発活動を一層推進します。				
高齢者	喫煙によるCOPDが発症すると、息切れや症状悪化により身体活動性が低下することで要介護や寝たきりなど高齢者のQOL低下につながることから、COPDに関する高齢者も含めた一般住民の理解促進に向けた普及啓発を推進します。（一部再掲）				
	喫煙者への禁煙支援の推進に向け、やめたい人への禁煙外来の情報提供等による禁煙支援の推進に取り組みます。（再掲）				

健康にいがた21(第4次)に関する取組状況

施策概要(施策の展開)		事業名等	令和7年度の取組状況・実績	課題	今後の取組の方向
(5) 生活習慣病等の発症・重症化予防(早期発見・早期受診)					
全世代	市町村や各医療保険者と連携し、全世代を対象として、適度な運動や休養、バランスの取れた食事などの生活習慣の改善、予防接種や不衛生な生活環境の改善を通じた感染症予防、家庭や職場、学校、地域などでの安全確保、健康教育などを実践していきます。		<ul style="list-style-type: none"> ・各分野に記載のとおり、望ましい生活習慣等に関して様々な機会や媒体を活用し、県民及びにいがた健康経営推進企業等に普及啓発を行った。 ・循環器病対策の一環として、働く世代をメインターゲットとした産官学連携のプロジェクト「にいがたSTOP高血圧プロジェクト」を立ち上げ、県民への高血圧対策の周知啓発や事業所への啓発・血圧計貸出等の取組を行った。 	・保健事業を行う人材(市町村職員等)への周知啓発が不足している。	引き続き様々な機会や媒体を活用し、普及啓発等を行っていく。
働く世代	働く世代は、運動習慣者の割合や十分な休養が取れていない人の割合が低いなどの特徴があり、メタボリックシンドロームや生活習慣病へのリスクが高いという課題があります。そのため、市町村と連携した生活改善に向けた取組や、「にいがた健康経営推進企業」を対象とした、生活習慣の改善やがん検診をテーマとしたセミナーを開催します。	健康立県にいがた推進事業 がん予防・医療推進事業			
高齢者	高齢人口が増加する中、加齢や社会的孤立による生活機能の低下、身体・口腔機能、認知機能の低下による栄養状態の低下、身体活動量の低下によるQOLの低下など健康課題を抱える高齢者が増えてきており、高齢者の生活機能を維持するための取組が重要です。そのため、高齢期における生活機能や生活の質の向上に向け、フレイル等の加齢に伴う心身の機能低下の予防に関する普及啓発に加え、良好な生活習慣を実践する高齢者が増加するように市町村などと連携した取組を進めます。	介護予防市町村支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村が実施する高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の取組を支援 ・専門職等と連携して作成した介護予防支援資料集等の情報発信を行い、通いの場等における市町村の効果的な取組を支援 ・地域の通いの場等にリハビリテーション専門職等を助言者として派遣 ・地域の多様な主体による通いの場等の居場所づくり活動創出支援 	市町村によって、地域資源や行政の組織体制等が異なり、高齢者の自立支援・介護予防事業に係る取組状況や抱える課題が様々であることから、地域の実情に応じた支援が引き続き必要	各市町村の課題・実情に応じた取組支援を継続する。
	■特定健診・特定保健指導、がん検診の更なる受診率の向上 早期発見・早期治療により生活習慣病の重症化予防を図るため、医療保険者との連携・協働した取組により、特定健診・特定保健指導の更なる受診率の向上や、がん検診の検診受診率・精検受診率の向上に取り組めます。	生活習慣病予防対策推進事業 がん予防・医療推進事業 働く世代へのがん対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携したがん検診等の普及啓発を行った。 ・教育庁と連携した若年者向けの子宮頸がん啓発チラシの配布 ・被用者保険を介した個別受診勧奨チラシの配布 ・新聞社、患者支援団体等と連携したがん対策セミナー開催 ・各保険者等と協働したがん検診一斉広報の実施 ○特定健診・特定保健指導の普及啓発及び従事者向けの研修を行った。 	継続的に啓発活動を行っていく必要がある。	関係機関と連携し、普及啓発等を継続していく。
	■アルコール健康障害の発生予防 特定健康診査、特定保健指導において、医療保険者と連携し、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者を把握し、保健指導を行います。	生活習慣病予防対策推進事業	保険者協議会(市町村、医療保険者、健診機関等)と連携して、特定健診・保健指導の従事者研修会を開催。(初任者:135名、経験者:103名)	継続的に保健指導従事者のスキルアップを行っていく必要がある。	関係機関と連携し、従事者研修会を継続して実施していく。

健康にいがた21(第4次)に関する取組状況

施策概要(施策の展開)		事業名等	令和7年度の取組状況・実績	課題	今後の取組の方向
(6) 睡眠・こころの健康					
睡眠					
全世代	個人差を踏まえつつ、日常的に質・量ともに十分な睡眠を確保し、心身の健康を保持するための普及啓発を行います。 睡眠の質を高めるため栄養バランスの良い食事や、適度な運動、規則正しい生活習慣を推進します。	健康立県にいがた推進事業	・福祉・介護・健康フェアなどのイベントの場で、国のリーフレットを活用して普及啓発を行った。 ・県民健康・栄養実態調査にて睡眠時間の実態把握を行った。	・様々な機会や媒体で普及啓発を行う必要がある。 ・量・質ともに十分な睡眠をとることについての取組を充実させていく必要がある。	・引き続き、実態把握を行い、効果的な普及啓発を検討・実施していく。
子ども	こどもの睡眠習慣が親の睡眠習慣に影響されやすいため、家族ぐるみで早寝・早起き習慣を身に付けられるよう、母子手帳を通じた乳幼児健診等の場を活用した普及啓発や食育の推進における早寝・早起き・朝ごはんの啓発等を進めます。	特定事業なし(母子健康手帳) 健康立県にいがた推進事業	母子健康手帳に早寝・早起き習慣に関する内容を掲載、また、市町村の乳幼児健診の場で普及啓発を実施。	継続して普及啓発を行う必要がある。	継続して普及啓発を実施
働く世代	睡眠休養感を低下させる要因として、睡眠不足に加えて、生活習慣や嗜好品のとり方、糖尿病・高血圧・がん・うつ病などの慢性疾患を有することが報告されているため、量・質ともに十分な睡眠を確保するための普及啓発を行うとともに、生活習慣の改善、慢性疾患の早期発見・早期治療につながるよう支援します。	健康立県にいがた推進事業	福祉・介護・健康フェアなどのイベントの場で、国のリーフレットを活用して普及啓発を行った。	様々な機会や媒体で普及啓発を行う必要がある。	様々な機会や媒体で普及啓発を行う。
高齢者	高齢世代では、長い床上時間が健康リスクとなるため、睡眠時間よりも、床上時間を重視した普及啓発を行います。 睡眠休養感の確保のためには、習慣的な運動、社会や他者とのつながりにより日中の活動時間を増やし、必要以上に寝床で過ごさず、昼夜のメリハリが出るのが重要であるため、市町村が行う高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を支援します。				
こころ					
全世代	県民への啓発や相談体制の充実のため、「新潟県自殺予防対策推進県民会議」の開催等により県民運動として自殺対策の推進を図ります。 民間団体を含む関係機関と連携し、県民一人一人の気づきを促すために普及啓発に努めるとともに、気づきから相談支援へつなげる体制の構築と人材(ゲートキーパー等)の育成を行います。 自殺未遂者等のハイリスク者及びその家族等への支援として、「いのちとこころの支援センター」において、必要により弁護士や精神科医等の専門職や関係機関と連携しながら、状況に応じたきめ細やかな相談支援を行います。 県民に対しうつ病をはじめとした精神疾患の正しい知識の普及や相談窓口の周知を行うとともに、産科・小児科・内科等のかかりつけ医と精神科医の連携を推進します。 生活困窮、児童虐待、社会的孤立等、生きづらさを抱えた人に対し支援を行うとともに、関係機関が自殺予防の視点を持って支援に取り組めるよう、情報の提供、活動の支援や研修等の実施により、連携の推進を図ります。	自殺予防対策推進県民会議 地域自殺対策強化事業	○新潟県自殺予防対策推進県民会議の開催 ○関係機関等と連携した自殺予防普及啓発(9月:自殺対策推進月間、3月:自殺対策強化月間を中心に年間通じた相談窓口等の周知を行った。) ○24時間365日こころの相談ダイヤルの運営 ○ゲートキーパー養成事業等人材の養成 ○市町村・民間団体の実施する事業への補助 ○いのちとこころの支援センターにおけるハイリスク者等への相談・支援 ○保健事業等による、うつ病等精神疾患の正しい知識の普及啓発 ○生きづらさを抱えた人への支援 ・自死遺族等支援 ・支援者への意識啓発研修 ・民間団体事業への補助 ○子ども・若者への支援 ・学校等と連携したSOSの出し方に関する教育事業 ・大学等と連携したメンタルヘルス事業 ・相談先の周知 ・教職員(教諭、養護教諭等)及び自治体保健師等向け研修会 ○働き盛り中高年男性の自殺対策 ・求職者に対するこころとからだの相談会 ・多重債務相談会でのこころの相談 ・職域でのメンタルヘルス研修会(管理者向け・従業員向け) ・商工会と連携した啓発リーフレットの配付 ○高齢者の自殺対策 ・高齢者の相談支援にあたる医療従事者・介護サービス事業者・看護職員等への研修会	・若年者、労働者、高齢者、ハイリスク者などへの幅広い対応が必要であり、関係機関との連携強化が必要な取組が多い。	・県民一人一人が自殺予防に対する意識を持つことや、社会全体で自殺の危険性を低下させるために、引き続き、各施策を関係機関等と連携しながら、県民運動としての自殺対策を行う。
子ども	子ども・若者への支援として、学校等の関係機関との連携体制の強化を行うとともに、教職員や地域の支援者等への研修の充実を図ります。				
働く世代	働き盛りにある中高年男性の自殺対策として、産業保健総合支援センター等の労働分野との連携を強化し、働く人の心の健康づくりのための相談、研修等を実施するとともに、事業所のメンタルヘルスへの取組を促進します。				
高齢者	高齢者の自殺対策として、包括連携協定企業等による地域で見守り支え合う体制の強化を図ります。あわせて、高齢者支援の関係者向けにうつや自殺予防に関する研修等を行うとともに、保健、医療、福祉関係機関の連携を推進します。				

健康にいがた21(第4次)に関する取組状況

施策概要(施策の展開)		事業名等	令和7年度の取組状況・実績	課題	今後の取組の方向
(7) 女性の健康					
	<p>■女性の健康づくりに向けた総合的な機運の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・望ましい食生活や運動習慣の定着、健康に配慮した飲酒、定期的な検診受診やプレスト・アウェアネスなど女性の健康づくりに向けた取組について、県民運動を通じた機運の醸成を図ります。 ・プレコンセプションケアの観点も含め、女性の健康支援に関する研修会・セミナーや各種イベントの開催を通じて、県全体での認識が高まり、積極的な取組が行われるよう機運の醸成を図ります。 	生涯を通じた女性の健康支援事業 健康立県にいがた推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社エムティーアイと「女性の健康管理支援及びプレコンセプションケアの推進に関する連携協定」を締結し、女性の健康管理支援アプリ「ルナルナ」の2年間無償提供やアプリを活用したプレコンセプションケアの情報発信を行う。 ・保健所による県内中高生等を対象にした様々な女性の健康に関する健康教育を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリ利用者の増加に向けた周知の必要がある。 ・継続して教育機会を確保していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続してアプリの利用者増加に向けた周知を実施。 ・保健所の健康教育等継続して教育機会を確保する。
	<p>■女性の健康支援に関する教育機会、相談支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思春期の性や体の悩み、妊娠・出産や子育て、不妊・不育症、子宮頸がん・乳がんなどの婦人科系疾患、更年期障害、飲酒による胎児や乳児への影響など、プレコンセプションケアの観点も含めた、様々な女性の健康に関する教育機会を充実させていきます。 ・女性特有の健康課題に関する電話相談をはじめ、オンラインを活用した相談のしくみづくりに取り組み、悩みを抱える女性が安心して、気軽に相談できる体制の充実を図っていきます。 		保健所による県内中高生等を対象にした様々な女性の健康に関する健康教育を実施。また、電話相談で女性特有の健康課題に対して幅広く相談対応を実施。	継続して教育機会を確保していく必要がある。また、若年層も相談しやすいようオンライン相談の実施についても検討が必要。	保健所の健康教育等継続して教育機会を確保する。電話相談に加え、オンライン相談の実施を検討する。
	<p>■女性特有の健康課題に取り組むにいがた健康経営推進企業の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月経に伴う不調や妊娠・出産、不妊治療、更年期障害など女性特有の健康課題に取り組む「にいがた健康経営推進企業」を支援し、働く女性が生き生きと充実して働き続けることができる取組を進めます。 	にいがた健康経営推進企業登録事業	にいがた健康経営推進企業普及啓発セミナーにて、「健康経営における働く女性の健康支援の取組について」講演を行った。また、取組状況報告では、新たに女性の健康についてのアンケートを設け現在、企業における取組を収集している	—	登録にあたっての取組項目に女性の健康に関する項目を追加し、取組を促進する。
2 健康づくりに向けた環境整備					
(1) 県民一人一人が無理なく健康づくりに取り組める環境づくり					
栄養・食生活	「栄養バランスがとれている」、「野菜が多く含まれている」、「適塩」等の健康に配慮した中食をいつでも身近な店舗で購入できるよう、スーパーマーケット等と連携し、自然に健康な食事ができる環境づくりを推進します。	自然に健康な食事ができる取組促進事業	<p><自然に健康な食事ができる取組促進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーマーケット等と連携して、健康に配慮した持ち帰り弁当や惣菜などの「中食」の提供や、望ましい食事に関する啓発活動をおし、県民が健康に配慮した食事ができる環境づくりを推進 けんこうtime推進店：22社 270店舗 けんこうtime推進店サポーター：5社 からだがよろこぶデリ：主菜25品、副菜56品、主菜+副菜5品、弁当8品 (R8. 1月13日現在) ・関係機関と連携し親子向けイベント等を活用し望ましい食生活について普及啓発を実施 R7：8/3 こどもシゴト博へのブース出展(ブース来場者数約250名) 8/5, 6, 19, 20, 21 オイシックス新潟アルビレックスBCへのイベントブース出展(ブース来場者数305名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・けんこうtime推進店やからだがよろこぶデリ商品数は増加しており、手に取りやすい環境は整ってきているが、事業の認知度は低い(R6調査:21.1%)。店頭で啓発媒体等を設置し事業の周知啓発を行っているが、より効果的な媒体の作成等についても検討が必要。 ・イベントでの普及啓発は、短時間で分かりやすく情報を伝える必要があり、ブースでの効果的な伝え方・見せ方について検討が必要。また、イベント実施後、来場者の理解度や意識変容の把握についても検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な媒体作成等について検討し、事業の周知啓発を行う。また、キャンペーンやイベント等を通じて事業の認知度向上を図る。 ・引き続き商品数や登録事業者数の増加に向けた働きかけを進める。 ・親子向けイベントでの普及啓発は、普段関わりにくい世代へ働きかけができる貴重な機会であり、関係機関や企業等と連携して今後も継続して実施する。
身体活動・運動	地域における公園、遊歩道、レクリエーション施設、ウォーキングコースやサイクリングコースなどの健康づくりに関する資源の積極的な利用を促進するような環境整備を行います。	健康ウォーキングロード登録事業	<ul style="list-style-type: none"> ・健康ウォーキングロードの登録と県HP等でのPR(137コース登録) 参考)生活情報誌にて紹介：1件 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録時のコース状況と現在のコース状況が異なる場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的にコースの状況を確認するなど健康ウォーキングロードの環境整備を進める。
	スマートフォンアプリを活用して健康・運動活動を促進する仕組みを構築します。	にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村のより一層の主体的なアプリ利活用の促進のため、担当者会議の開催など、市町村の取組を支援 ・アプリを活用した民間企業等のイベントや事業と連携した取組を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリ利活用のためのインセンティブ強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市町村や民間企業等と連携しながら、多様な主体によるアプリの利活用を拡大し、運動習慣定着化を推進する。

健康にいがた21(第4次)に関する取組状況

施策概要(施策の展開)		事業名等	令和7年度の取組状況・実績	課題	今後の取組の方向
2 健康づくりに向けた環境整備					
(1) 県民一人一人が無理なく健康づくりに取り組める環境づくり					
身体活動・運動	地域におけるスポーツ活動の拠点としての役割を担う総合型地域スポーツクラブを育成します。	新潟県生涯スポーツ推進事業委託費	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県総合型クラブ関係者を対象に、クラブ間の情報交換や協力体制の強化のための研修会を開催(2回) 新潟県総合型スポーツクラブ(3団体)を対象に、地域の各分野・団体との連携・協働の取組について、経験が不足しているクラブの実情に応じ、専門家等によるきめ細やかな支援を実施 	総合型クラブの中には、市町村との良好な関係を構築し、安定的に運営しているクラブがある一方で、自主財源・人材不足、会員数の減少などの問題を抱え、運営に苦慮しているクラブがあるなど、二極化の傾向がある。	引き続き、地域スポーツの推進拠点、地域連携の結節点である総合型地域スポーツクラブの質的向上のため、育成を支援する。
	健康運動指導士等の有資格者のほか、地域住民を対象とした運動指導者の養成と資質向上に取り組めます。	健康づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり・スポーツ医科学センターの指導者養成事業を通じて、健康づくり指導者等が指導に必要な知識及び技術を習得した。 健康と運動に関する理解を深め資質の向上を図ることを目的に室内運動指導者研修会及び水中運動指導者研修会を開催した。 	—	引き続き、指導者養成を行っていく。
歯・口腔	学校や事業所、かかりつけ歯科診療所等、身近な地域で歯科保健医療サービスを定期的に受けやすくなるよう環境を整備します。	8020運動推進特別事業 むし歯予防事業補助金 おとなのデンタルヘルス推進事業 歯みがきスペース環境整備等モデル事業 オーラルフレイル予防促進事業 要介護者等歯科保健推進委託費 障害児(者)歯科保健推進事業 歯科保健推進会議 学校歯科保健推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 様々な場や機会における啓発媒体の作成配布やメディアを通じた歯・口腔の健康づくりに関する普及啓発を行った。 市町村が行うフッ化物塗布やフッ化物洗口事業に要する経費の補助を行った。 企業等における歯みがきスペースの整備に対する支援、専門学校における歯科保健の取組支援を行った。 在宅要介護者や障害児者の歯科健診、介護施設等職員対象の口腔ケア研修等を行った。 	生涯を通じた歯・口腔の健康づくりの重要性について継続的に啓発を行っていく必要がある。	様々な機会を通じ、歯・口腔の健康づくりの重要性の啓発を行っていく。
飲酒	飲酒の量からアルコール摂取量が計算できるサイトや「AUDIT(オーディット)」の活用について普及啓発を行い、簡単にアルコール摂取量や飲酒習慣を判定し、健康に配慮した飲酒を心掛けることができる環境を整備します。	アルコール対策推進広報費	県作成リーフレットへAUDITへのリンクや厚生労働省のアルコールウォッチへのリンク等を掲載し、誰もが簡単に健康に配慮した飲酒量を把握できるよう啓発を行った。	—	引き続き、普及啓発等を行っていく。
喫煙	望まない受動喫煙防止のため、職場や飲食店における原則屋内禁煙の徹底をはじめとした知識の普及、情報提供等に重点的に取り組めます。	生活習慣病予防対策推進事業	受動喫煙防止対策(普及啓発、保健所による指導・相談対応等)	事業所における受動喫煙の機会を有する者の割合は減少傾向にあるものの、引き続き広報や改正健康増進法に基づく指導等を通じた周知啓発に努める必要がある。	受動喫煙対策に係る周知啓発等を継続する。
生活習慣病等の発症・重症化予防(早期発見・早期受診)	特定健診やがん検診を受診しやすい環境づくりや受診勧奨などの取組や、がん精密検査が可能な医療機関等の情報収集や提供など、実施体制の一層の充実を推進します。	生活習慣病予防対策推進事業 がん予防・医療推進事業 働く世代へのがん対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携したがん検診等の普及啓発を行った。 教育庁と連携した若年者向けの子宮頸がん啓発チラシの配布 被用者保険を介した個別受診勧奨チラシの配布 新聞社、患者支援団体等と連携したがん対策セミナー開催 各保険者等と協働したがん検診一斉広報の実施 ○特定健診・特定保健指導の普及啓発及び従事者向けの研修を行った。	継続的に啓発活動を行っていく必要がある。	関係機関と連携し、普及啓発等を継続していく。
こころ	労働局や事業者団体等と連携し、職場におけるストレスへの適切な対応方法や長時間労働の抑制などの取組を推進します。	自殺予防対策推進県民会議	<ul style="list-style-type: none"> 職場でのメンタルヘルス研修会(管理者向け・従業員向け) ゲートキーパー養成事業等人材の養成 民間団体事業への補助 	若年者、労働者、高齢者、ハイリスク者などへの幅広い対応が必要であり、関係機関との連携強化が必要な取組が多い。	県民一人一人が自殺予防に対する意識を持つことや、社会全体で自殺の危険性を低下させるために、引き続き、各施策を関係機関等と連携しながら、県民運動としての自殺対策を行う。
	生活困窮、児童虐待等、悩みを抱えた人がSOSを発信することができるよう、また、生きづらさを抱えた人に周囲の一人一人が気づき、声をかけ、相談支援につなげることができるよう普及啓発及び人材(ゲートキーパー等)の育成を推進します。	地域自殺対策強化事業			

健康にいがた21(第4次)に関する取組状況

施策概要(施策の展開)		事業名等	令和7年度の取組状況・実績	課題	今後の取組の方向
2 健康づくりに向けた環境整備					
(2)多様な主体との連携・協働による健康づくり					
医療保 険者・ 職域	医療保険者と連携・協働し、生活習慣の改善を啓発するとともに、発症予防・重症化予防の観点から、特定健診・特定保健指導、がん検診・精検受診に関する普及啓発に取り組みます。				
	地域の健康増進対策や生活習慣病対策が効果的に実施されるよう、医療保険者や企業が行う一般的な健康増進対策への取組へ積極的な支援を行うと共に、健康づくり連絡調整会議などを通じて、地域と職域などの関係者間の調整や普及啓発等への取組を推進します。				
関連企 業等	「にいがた健康経営推進企業」の登録等を通じた働く世代の健康づくりに取り組みます。				
	県民の健康づくりの推進に関する連携協定締結企業などの健康づくりに関する関係企業との協働により、県民の健康づくりを推進します。				
学校等	幼児期、青少年期、成人期において、適切な生活習慣を形成できるよう、保育所・幼稚園、学校等との連携・協働により、保護者も含めた健康づくりを推進します。				
	児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、学校との連携・協働により、こどもの成長に応じたスポーツ活動、運動を推進します。				
	20歳未満の飲酒、喫煙防止を含む薬物乱用防止教育を推進します。				
地区組 織・ボ ラン ティア 団体等	食生活改善推進委員協議会等の地区組織やボランティア団体との連携・協働による県民の主体的な健康づくりの実践・継続を支援します。				
市町村	望ましい食生活の普及やスマートフォンアプリを用いた健康・運動の推進、歯科保健やがん検診の取組、高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止など、各分野の取組について、市町村事業と連携した展開や取組支援などを行います。				
健康づ くり関 係団体	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、健康づくり財団、歯科保健協会、健康運動指導士会等健康づくり関係団体等と連携し、健康づくり施策に関わる専門職等に対し、科学的知見に基づく研修の充実を図ります。				
大学・ 専門医 等	健康づくりの推進にあたっては、専門的な観点から意見を伺いながら取組を進めます。				
	「にいがた新世代ヘルスケア情報基盤」等の活用・分析にあたっては、大学・専門医等と連携し、圏域や市町村における生活習慣の特徴・健康課題を客観的に把握します。また、行動変容につなげる取組の実施にあたっては、助言を得ながら進めていきます。				
マスメ ディア	健康立県や健康づくりに関する情報をマスメディアと連携し、ターゲットに応じた媒体を活用し、科学的根拠を持ってわかりやすく県民に届け、県民一人一人の健康意識の向上につなげていきます。				

前述と重複するため省略

健康にいがた21(第4次)に関する取組状況

施策概要(施策の展開)	事業名等	令和7年度の取組状況・実績	課題	今後の取組の方向
2 健康づくりに向けた環境整備				
(3)「健康経営」の推進				
<p>■にいがた健康経営推進企業への登録促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 働く世代は多くの時間を職場で過ごす人が多いことを踏まえ、従業員やその家族の健康づくりに積極的に取り組む企業等を「にいがた健康経営推進企業」に登録し、その取組を支援することにより、働く世代の健康づくりの促進を図っています。 登録企業数は、令和元年度の制度開始以降、小規模事業所を中心に増加しており、令和6年11月末時点で1,900事業所を超えています。さらなる登録促進を進めていきます。 	健康立県にいがた推進事業	連携協定締結企業である生命保険会社の協力により登録企業数は、年々増加し、令和8年1月末時点で2,400事業所を超えた。また、企業・団体向け講演や新潟市主催セミナー、県主催セミナーなど様々な場面で制度紹介を行い登録企業増加に向けた取組を行っている。	取組の一層の促進のためには、従業員の健康状態の改善、労働生産性の向上など健康経営の具体的な成果を把握し、発信していく必要がある。	引き続き、連携協定締結企業と連携した登録数の増加を目指す。また、民間で健康経営を推進する団体と連携し、事業所の実態を把握するとともに、経営の視点での普及促進を図るため、経済団体も加えた推進体制を構築し、登録数の増加と質の向上を進めることとしている。
<p>■小規模事業所を中心とした健康づくりの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 従業員数が50人未満の小規模事業所においては、従業員の健康管理の体制が手薄になりがちのため、登録企業の業種別・規模別の取組状況や課題を分析し、見える化を進めることで、健康づくりの取組を支援します。 	健康立県にいがた推進事業	年度末までに、登録企業が報告する取組状況報告のデータを分析し、業種別、規模別等で健康経営度をフィードバックシートとして見える化し、取組の促進を行う。県ホームページに掲載していた取組事例の紹介を業種別・規模別に分類し、周知している。	フィードバックシートで取組を促す一方で、現行の取組状況報告の様式では健康づくり施策の実施状況のみしか把握できない。そのため、取組による効果や評価を把握することで、取組の質の向上につなげる必要がある。	有識者の意見を踏まえながら、取組状況報告の様式の見直し等、より企業の自主的な健康経営の取組促進に繋がる登録制度の見直しや、推進体制の整備を進める。
<p>■にいがた健康経営推進企業への健康づくりの取組促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「にいがた健康経営推進事業」の取組には、喫煙・飲酒、健(検)診、栄養・食生活、身体活動・運動、歯・口腔の健康、こころの健康の6分野がありますが、登録企業へ全ての分野に取り組むよう促します。 登録企業へ、プレコンセプションケアの観点を含めた女性特有の健康課題に取り組むよう促します。 	健康立県にいがた推進事業	マスター認定を通じたより多くの分野の取組を促進するほか、セミナーや講演などの機会にて、なるべく多くの分野への取組を促した。にいがた健康経営推進企業表彰で女性特有の健康課題に取り組む企業を評価することで、企業の取組を促した。	中小事業所では、自社の課題に応じて特定の分野に特化し、健康経営に取り組んでいる場合もある。より多くの分野に取り組むだけでなく、自社の課題に即した取組の重要性も併せて啓発し、企業ごとの課題に応じた取組を促す必要がある。また、現行の様式には女性の健康に関する項目がない。	各企業の課題に応じた自主的な取組促進につながるよう、有識者の意見も伺いながら、登録制度の仕組みや様式の見直しの進めていく。